平成２９年第７回大山町議会定例会一般質問

平成２９年9月２０日・２１日

通告順	議席番号	氏　名	質　問　事　項
１	１５	西山　富三郎	１．大山町職員行動指針について ２．大山町コンプライアンス条例の制定について
２	３	門脇　輝明	１．平成３０年度予算編成について ２．学習指導要領の改訂に対する取り組みついて ３．新生児聴覚検査について
３	１２	吉原　美智恵	１．地域におけるささえあい活動の推進は ２．特色ある教育は
４	１	森本　貴之	１．子育てしやすい環境整備について ２．住民目線の行政サービスを
５	１１	西尾　寿博	１．「公約実現に向かう姿勢」 ２．「北朝鮮の脅威」
６	２	池田　幸恵	１．デマンドバスについて
７	７	米本　隆記	１．無駄な事業は何か ２．農業・水産業のこれからは
８	１３	岡田　　聰	１．大山町の教育のあり方と課題は ２．介護保険制度改正への対応は
９	１０	近藤　大介	１．豪雨災害の備えについて ２．外国人労働者の受け入れについて
１０	９	野口　昌作	１．資産台帳整備支援事業業務委託の取り扱いについて ２．６・９月補正予算と竹口町長の行政姿勢と考え方は ３．繰越明許費の考え方について ４．観光費委託料の執行体制と進捗状況について
１１	８	大森　正治	１．国保の県単位化で、本町の国保はどうなる ２．就学援助制度の充実を ３．一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考える
１２	５	大原　広巳	１．災害時避難対策はこれでいいか。 ２．集落営農組織について

No. 1

平成２９年８月２５日

大山町議会議長　杉　谷　洋　一　様

議席番号　１５番　大山町議会議員　西山　富三郎　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間６０分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１　大山町職員行動指針について （１）策定目的は、「日本一さわやか。親切。丁寧で明るい役場」の実現を目指す職員として、自覚と誇りを根付かせるとともに、職員の自発的行動を促すため町民目線・立場に立った行動理念を共有し、職員が一丸となって、町民サービスの向上に取り組む職場風土を醸成していくものでなくてはならない。どうであるか。 （２）策定ポイント ○役場全体（全職員）の指針であること ○職員が常に意識でき、心の羅針盤となるよう、コンパクトかつ印象的なものであること。 （３）クレドカードは作成しているか ○高い倫理観と情熱をもって行政サービスを展開する心得をわきまえているか。 ○まちづくりスローガンは、何であるか、具体的に。	町長 教育長
２　大山町コンプライアンス条例の制定について （１）昨年度は職員による不祥事が発覚し、町政に対する町民の信頼を大きく損なう結果となった。 ３つの要素が規定されると思う。 ア　職員倫理・・・職員の倫理意識。法令遵守意識を高め、不正を未然に防止するための倫理原則、禁止行為、任命権者・管理監督者の責務等を規定。 イ　公益通報・・・町の組織内で行われている法令や公益に違反した際の通報に関する手続き及び対処方法、通報者の保護等を規定。 例１　公共事業の発生で便宜を図った見返りに職員が現金を受領。 例２　職員が忌引休暇制度を悪用し、不正取得。 ウ　不当な働きかけ行為・・・職員の公正又は正当な職務の遂行を妨げることを不当に働きかける行為に対して組織的な対応を行うことを規定。 （２）コンプライアンスの推進体制ができているか、内容を明示されたい。	町長 教育長

受附 第 1 号 29.8.25 大山町議会

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成２９年　９月　４日

大山町議会議長　　杉　谷　洋　一　様

議席番号　３番　　大山町議会議員　　門脇　輝明　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　　６０　分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１　平成３０年度予算編成について 竹口町長の町長就任から約５ヶ月。この間、町長は、３歳以上児の保育料の無償化、給食費に対する支援等の選挙公約を実現するとともに、フットワークも軽く町の内外を駆け巡っておられます。その姿勢には町民の期待するところが非常に大きいと思います。 さて、平成３０年度予算は、竹口町長が初めて１から作り上げる予算であり、今後の竹口町政の方向性を指し示す、非常に重要な予算であると考えています。 現在、担当課においては、編成作業に着手しているところではないかと思います。　町長が、職員に対して予算編成方針を示しておられるならば、町民に対して公表するとともに、その主なものを３項目程度説明していただきたい。 併せて、①今後の予算編成の日程、②保育料の無償化等新規事業にかかる恒久的な財源を確保するための事務事業の見直し、③事業を廃止する場合の関係町民からの意見聴取の方法など、お考えを伺いたいと思います。	町長
２　学習指導要領の改訂に対する取り組みについて 私は、「まちづくりは人づくり」であり、将来の大山町をになう子どもたちへの教育は子育て支援と共に最重要の課題であり、これまでの本町の取り組みは、Ｉターンや Ｕターンを検討している若年層に対する大きなアピールポイントであると考えています。 平成２８年度末に１０年ぶりに小中学校の学習指導要領が改訂され、平成３０年度から先行実施を含めて本格的に実施されることになりました。 特に、今回の改訂においては小学校に教科としての外国語が初めて導入され、注目を集めています。 東京オリンピック・パラリンピックが開催される２０２０年には４０００万人の外国人観光客が見込まれるなど、全国のどの地域においても、どんな企業や団体においても外国語によるコミュニケーションが必要となってまいります。 そこで、町および町教育委員会として、①これまで取り組まれてきた「外国語教育活動」の現状と課題、②今回導入される教科としての外国語への取り組み、③施設設備の充実策、④必要な人的支援などについて、どのように考えておられるのか、具体的にできるだけ分かりやすく教えていただきたい。	教育長、町長

受附 第２号 29.9.4 大山町議会

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
3　新生児聴覚検査について 聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療養をはかるために、すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要であるとされています。 このため、厚生労働省は市町村に対して、検査の実施について、その周知啓発、受診の勧奨、受診状況および結果の把握、要支援児とその保護者に対する適切な指導援助、検査費用の公費負担などを積極的に取り組むよう求めるとともに、地方交付税による財源措置を行っています。 新生児聴覚検査の流れと、本町における取り組みの状況を具体的に教えていただきたい。	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成２９年９月４日

大山町議会議長　杉　谷　洋　一　様

議席番号　１２番　大山町議会議員　吉原　美智恵　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間６０分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１　地域におけるささえあい活動の推進は 近年、大山町においても少子高齢化や生活様式の変化等に伴い、高齢者及び障がいのある方、在宅医療、介護等を受ける世帯が増加する状況にある。 このような支援を必要とする方たちの早期発見及び地域における支えあい活動の推進を図る必要があるのではないか。 町長は、所信表明の中で、医療・介護・教育などの福祉の充実は、住みやすさや住民の満足度に直結していると述べられましたが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現をどのように図っていくのか。	町長
２　特色ある教育は 大山町の教育は、教育委員会や保育・学校現場のたゆまぬ努力の積み重ねによって、保・小・中の連携、特色ある学校づくり、幼児教育の充実等、高い水準を保っており、また豊かな自然と歴史を生かした教育、長年の国際交流を生かした異文化と触れ合う教育等、それなりの実績は認められるところである。 小さな自治体が特色ある教育を前面に出したまちづくりを行い、田舎暮らしに憧れている世代にアピールし、移住者が実際に増加しているところも現れている。 さらなる積極的な教育施策は考えられないか。 また３月の質問の中で、子どもから大人まで学べる「英語村」の開設を提案し、前向きな答弁を頂いたがその後どうなったのか。 受附 第 3 号 29.9.4 大山町議会	教育長

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成　２９年　９月　５日

大山町議会議長　杉 谷 洋 一 様

議席番号　１番　大山町議会議員　森本　貴之　印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。　（質問予定時間　６０　分）

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1．子育てしやすい環境整備について 保育料の３歳児以上無償化、小中学校の給食費半額補助と子育て世代の経済的負担を軽減する子育て施策が始まりました。子育て世代の移住定住、少子化にストップをかける町の魅力になることを期待します。喜ばしい声の一方で、経済的負担の軽減だけでなく、環境整備にも目を向けて欲しいとの声を耳にします。夫婦共働きは当たり前とも言える今、子育てと仕事の両立をより支える施策にしなければならないと考えます。そこで質問します。 ① 町内の各保育所の現在の児童数は ② 保育士の職場環境の整備について検討されているか ③ 日曜保育の必要性について、どう考えるか ④ 放課後児童クラブの学童保育時間の拡充の検討は	町長 教育長
2．住民目線の行政サービスを 私たちは暮らしの中で、様々な行政サービスを受け、または利用し日頃の生活を送っています。行政は町民から信頼される質の高いサービスを提供していかなければならないと考えます。そこで質問します。 ①住民ニーズに応える行政サービスを提供していくための取り組みは、どのように行われているか	町長 受附 第4号 29.9.5 大山町議会

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成　２９年　９月　６日

大山町議会議長　　杉　谷　洋　一　様

議席番号　１１番　　大山町議会議員　西尾　寿博　　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　　６０分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１．「公約実現に向かう姿勢」 町長就任から５ヶ月がたち落ち着いた対応になってきた頃でしょうか。さて町長公約の中で教育・子育て環境の充実があります。 スピード感を感じる矢継ぎ早の事業決定に期待を寄せている方も多いいと思います。 就任早々の６月に２学期から小中学校給食費の半額決定、保育料の条件付き無料化（３歳以上に限る）。 そして、高校生の通学費半額補助を決定されています。 出来ることはすぐにやる。私もこんな感じが好きです。 今後の公約実現に向かう姿勢について町長のお考えを質したいと思います。 １．　事業実施についてはそこに至る背景、費用対効果、優先順位、財源確保、実施要項、先行都市調査等々の調査検討は重要だと思うがいかがですか。 ２．成長産業の誘致で若者の流失を食い止める施策に取り組むとおっしゃっています、できそうですか。 ３．６月２３日、就任の所信表明を出されました、様々な課題の解決に向けた 思いを話されました。 その中の診療所のあり方について触れられていますので詳しくお聞きいたします。 ４．町有公共施設の在り方について伺います。 ５．行財政改革については、近隣他町と比較して健全運営をされていると思います。 しかし、問題がないわけではありません。 しっかりと取り組んでいきたい改革をお示しください。	町長 受附 第　5　号 29.9.7 大山町議会

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
2．「北朝鮮の脅威」 朝鮮戦争は1950年6月に始まり1953年7月，終結した戦争です。 朝鮮半島全土で繰り広げられおよそ 300万人が命を落し、双方が莫大な借金をして復興にも相当時間がかかりました。 終結後６４年経過いたしましたが、今の朝鮮状況が続けば第２次朝鮮戦争が起きてもおかしくはありません。 そしてミサイルのような近代兵器が使用されれば日本にも甚大な災害が降りかかることでしょう。 隣の島根県は竹島問題等を抱え危機感に敏感に反応されています。 このような情勢にどのように対応するのか町長の見識を伺います。	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成２８年　９月　７日

大山町議会議長　　杉　谷　洋　一　様

議席番号　２番　　大山町議会議員　　池田 幸恵　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　　３０　分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
1.デマンドバスについて 現在、平成28年度においては、大山地区295名、名和地区522名、中山地区258名の合計1,075名の利用登録者数と伺っております。 また、各地区においての平成28年度の乗車実績も利用登録者数にそって大山地区1,211名、名和地区4,338名、中山地区1,786名となっております。 大山町民16,360人からしてみると6.6%の住民にとどまる利用登録数となっていますが、周知方法や、利用方法、利用料金の設定に不便はないのか、下記のことについてお伺いいたします。 ①利用登録者数や、利用実績数の差についての要因はどのように考えているのか。 ②仮に、町内統一料金に設定した場合の町の負担金はどれくらい変わってくるのか。 ③さまざまな減免額の設定がなされていますが、 ・Bゾーンの一部の地区から隣のCゾーンに移動した場合、Cゾーン内にBゾーン内とみなす区域。 ・Dゾーンから隣のCゾーンに移動した場合、Cゾーン内にDゾーン内とみなす区域がそれぞれありますが設定理由は。 ④大山町の予約型交通システムに関する条例の目的に『日常生活の移動に不便を感じる高齢者、障がい者等特に交通の配慮が必要な交通弱者の移動手段を確保し、交通不便地域の解消をはかり、もって公共の福祉の増進に資するため、町が有償で行う予約型交通システムに関し必要な事項を定めることを目的とする。』とありますが、夏休み、冬休みにおいてプールやスキーに行きたくても移動手段を待たない子供たちも交通弱者の対象となると考えます。高齢者同様交通手段を持たない子供たちへの減額措置は。	町長 受附 第 6 号 29.9.7 大山町議会

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
　質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成 29 年 9 月 7 日

大山町議会議長　杉谷　洋一 様

議席番号　7 番　大山町議会議員　米本　隆記　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間 60 分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
1.　無駄な事業は何か 監査報告の指摘事項にもあるように、目的を終えた事業などの廃止は必要と感じている。町長は選挙の中で行政の事業に無駄があるとあった。当時は町の行政運営を外から見ていての発言だとは思うが、何があたるのでしょうか。また、初めての予算編成を迎えるにあたり、実際に町のかじ取りをする中で感じられるものは何か、無駄を省き新たなものを作り出すそれが行政の仕事だと思いますが、町長の考えを伺います。 2.　農業・水産業のこれからは 基幹産業である農業や県内有数の水揚げを誇る水産業の将来の後継者問題は重要な課題と考える。しかし、会社勤めを終えても、農業をしない・したくないと思う農家の跡取りが増加し、新たに魚業に取り組む人も多くないと聞いている。今の現状を維持、発展させるためには相応の施策が必要と考えるが、町長の考えはどうか伺います。 受附 第 7 号 29.9.8 大山町議会	町長

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

大山町議会議長　杉谷　洋一　様　　平成29年9月7日

議席番号13番　大山町議会議員　岡田　聰　印

一　般　質　問　通　告　書

No. 1

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　40分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
1　大山町の教育のあり方と課題は	教育長
5月に就任された教育長、大山町の将来を担っていく掛替えのない子どもたちの教育方針について、責任者としてのお考えを改めて質問します。	
就任のご挨拶でも述べられましたが今一度お願いしたい。	
(1) 基本的な方針は。	
(2) 改訂学習指導要領についての取組みはどう進めるのか。	
(3) 改訂を機に、大山町教育指針とか策定の考えはないか。あるいは、2006年制定の大山町子ども教育振興計画の改正等は考えていないか。	
(4) 課題の認識は、あれば改善策は。	
(5) 質の高い教育とよく言われるが、お考えは。	
(6) 家庭や地域社会のなかで子どもを育てる教育力の低下、とも言われるがお考えは。	
(7) 学力向上は勿論のこと、社会の変化に対応できる力を付けることも大切と考えますがどうか。	
(8) 必要に応じて、一人一人の支援も大切と考えますがどうか。	
2　介護保険制度改正への対応は	町長
政府は経済・財政一体改革で、制度の持続可能性を確保するために、2016年度以降の3年間を集中改革期間として、社会保障費自然増部分を毎年5千億円まで圧縮するとした。2017年度予算では医療と介護で1,400億円の削減目標を掲げた。この改革は、8年間目途に中長期的な側面と、2017年度社会保障費削減という短期的な側面を併せ持つ改革として構想され、具体化された。	
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進の具体化にどう取り組む考えか。	
(2) 前期の過去最大の介護報酬改定で、町内介護事業者の状況はどうか。また、サービス低下に繋がるような事例はないか。	
(3) 2割負担者の内特に所得の高い層（年金収入等340万円以上）の負担割合を3割とする。……この改正で、町内の該当者は何人くらいか、	
(4) 介護納付金について、総報酬割（報酬額に比例した負担）の導入。…こ	

受附 第8号 29.9.8 大山町議会

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
の改正の影響は。	
(5) 見直し内容　～保険者機能の抜本強化～	
自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進。……これの対応は。	
財政的インセンティブ付与の規定の整備。……これの対応は。	
(6) 新たな介護保険施設「介護医療院」の創設。……これの対応は。	
以上　質問いたします。	

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成２９年９月８日

大山町議会議長　杉谷　洋一　様

１０番　大山町議会議員　　近藤　大介　　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　６０　分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１．豪雨災害の備えについて 本年７月の九州北部豪雨災害では、死者３６人、家屋全半壊７５０戸と非常に大きな被害が発生した。このとき河川の氾濫があった福岡県朝倉市では、１時間の最大雨量１２９．５mm、２４時間雨量５４５．５mm、７２時間雨量が６１６mmであった。 大山町では、近年、平成２３年９月に大山で２４時間雨量５２４mm、１週間で１０００mmの豪雨があり、河川や農地などで災害が発生したが、幸い、人命が失われたり家屋に重大な被害が及ぶには至らなかった。 しかし、大山町史によれば、明治２６年には大山佐摩で１週間に１６００mmも雨が降る豪雨災害があり、このときは、旧大山村で死者こそ記録されていないものの河川の氾濫により１０５棟の家屋が流失したり倒壊したようである。また、このときの豪雨では、福尾集落では堤が決壊し、２haの農地・山林が流失したようである。 今後も起こりうる豪雨災害の防災・減災対応について問う。 １）仮に今、１週間で１６００mmの豪雨が大山町であった場合、どのような被害が想定されるか。 ２）河川の氾濫、ため池の決壊、がけ崩れなどへの備えは十分にできているか。 ３）自主防災組織の活動や啓発活動など、町民の防災意識の状況、課題をどう認識しているか。	町長

受附 第 9 号 29.9.8 大山町議会

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
2．外国人労働者の受け入れについて 先の議会全員協議会で、国家戦略特区の制度を利用して農業での外国人労働者の受け入れを進めるとの報告があった。 町長、農業委員会長に考えを問う。 ≪町長≫ 1）農家はどのような形で外国人労働者を受け入れするのか。 （人選、作業研修・語学研修、雇用契約、住居、など） 2）受け入れ農家および大山町にとってのメリット、デメリットは。 3）生活習慣等、文化の違いによる摩擦、トラブルが心配されるが、円滑な運用について、行政（国県、市町村）はどのように関わっていくか。 4）特区申請に手上げしたとの突然の報告に戸惑っている。これまで、外国人労働者受け入れの必要性について、農家からどれくらい要望があったか。	町長
≪農業委員会長≫ 1）外国人労働者の受け入れについて、農業委員会では従来、どのような議論があったか。町内の農業者から外国人労働者の必要性の声をどの程度聞いているか。 2）農業委員会として、外国人労働者の受け入れについてどのように考えているか。	農業委員会長

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成29年9月8日

大山町議会議長　杉 谷 洋 一 様

議席番号 9番　大山町議会議員 野 口 昌 作

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。　（質問予定時間 60 分）

質問事項と要旨	質問の相手
（一） 資産台帳整備支援事業業務委託の取り扱いについて 昨年9月平成27年度の決算が議会に提案された、決算書の財産に関する調書で土地地積の山林が730,548㎡増えていた。不信に感じこの原因はと尋ねていた。しかしはっきりした原因が判らず28年度の決算の時には調査結果を報告するとのことであった。 今の決算議会で報告を受け請負者が出した面積は、入れてはいけない立木の茂る山林面積が入っていた。とのことで28年の決算調書では、481,152㎡が減らされている。27年度730万円で請け負い、誤った数字を成果品として出してきた業者に対して請負業者責任、大山町の監督責任、検査責任はどのように考えるか。業者に被害請求はしないのか。	町　長
（二） 6・9月補正予算と竹口町長の行政姿勢と考え方は 竹口町長就任後の6月と9月の補正予算で私が特に注目した予算計上に、6月補正の教育費の学校給食費補助金、小学校で3，099千円中学校で2,290千円。9月補正で企画費の負担金補助及び交付金で高等学校通学定期乗車券購入助成金850万円、農業振興費で獣肉解体処理施設建設に37,668千円がある。 町長はこの予算計上に当たり行政姿勢・信条をどのように考え計上したかそして今後をどうかんがえているか。	町　長
	受附 第 10 号 29.9.8 大山町議会

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
（三） 繰越明許費の考え方について	町　長
平成28年度の決算で歳出の翌年度繰越が19,0390万円となっている、これは	
予算総額の14％にあたる。今事務の不祥事と大山開山1300年で注目されている	
観光費に至っては28年度支出予算5億866万円に対し支出額が34％の1億7069	
万円で繰越額が63％の3億1962万円である。そして内容は主に工事請負費の、	
2億9291万円で先月末に入札している。この工事請負費は29年度予算計上で執	
行できたと思う、さらに委託料で28年度執行額以上の2670万の繰越をしている。	
予算の原則は会計年度独立の原則があり、会計年度は収入・支出に区切りをつける	
期間で公共団体は4月1日から翌年3月31日までと定めている。これは行政の	
計画と結果を比較検討し行政の成果を見るために一定の期間を定め区切りをつけ	
ているものであって、尊重しなければならないと思っている。しかし例外として	
繰越明許費、事故繰越、過年度収入及び過年度支出、翌年度歳入の繰り上げ	
充用、剰余金の翌年度繰越、継続費の逓次繰越などがある。	
町長は会計年度独立の原則をどう考えているか、現在の状況をどう思うか	
将来に向かってどのように考えるか	
（四） 観光費委託料の執行体制と進捗状況について	町　長
不適切事務が行われた観光費の委託料の29年度執行予定額は、28年度繰越	
額2,670万円と、29年度分8,756万円で合計1億1426万円である。	
この額は昨年度執行額の4．6倍の執行予定額となっている。	
事業が適格にできる体制いわゆる計画、指導、検査体制が整っているか。	
現在の委託進捗状況と成果を活用出来る体制は整っているか。	
業務の完成で成果品が提出されれば閲覧できるか。	

No. 1

平成２９年９月８日

大山町議会議長　杉　谷　洋　一　様

議席番号　８　番　大山町議会議員　　大　森　正　治　　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　６０　分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１．国保の県単位化で、本町の国保はどうなる 国民健康保険制度の県単位化が来年度から始まる。それに向け、県は市町村の意見を聴きながら方針策定の作業を進めている。国は県に対して、8 月末までに第 3 回試算の結果を報告するよう求めている。試算結果の公表は、県や市町村の判断に任されているというが、当然、議会等へ公表すべきと考える。 被保険者の関心事は、県単位化によって国保税がどうなるかである。高い国保税を引き下げてほしい、せめて現行より引き上げることがないようにしてほしいというのが被保険者の切実な要求である。 そういう願いにこたえて本町の国保はどうするのか、現時点での状況や方針について、以下の通り伺う。 (1) 県が国に報告した第 3 回試算によると、本町の一人当たり国保税額はいくらになるか。県内他市町村と比較してどうか。 (2) 現行よりも上昇した場合、どう対応する考えか。 (3) 被保険者からすれば、国保税の算定には資産割を除くこと、均等割から子どもを除くことが適正と考えられるが、算定方法を見直す考えはないか。 (4) 子どもの医療費の無償制度（小児特別医療費助成）に対して、国はペナルティとして国庫負担金を減額しているが、これについてどう考えるか。 受附 第 11 号 29.9.8 大山町議会	町長

（注）的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
２．就学援助制度の充実を 日本社会における貧困と格差の拡大によって子どもの貧困の解消は急務である。 解消を図る方策の一つが就学援助制度であり、その充実を図ることは教育を受ける権利の保障という観点からも重要である。それにこたえて、文科省は昨年度末の３月 31 日に、要保護世帯の小中学生への新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）を２倍に増額し、支給は入学前も可能とする通知を出した。 本町ではこれにどう対応したのか、また、就学援助の充実はどうするのか、次の点について伺う。 (1) 単価が 2 倍に引き上げられた「入学準備金」の支給を、援助を必要とする時期である入学前の前年度内に実施する計画はあるか。 (2) 就学援助制度を充実させるために、援助項目や援助額を増やす考えはないか。	教育長
３．一般廃棄物最終処分場の今後についてどう考える 現在、西部広域行政管理組合が管理する、淀江町小波の一般廃棄物最終処分場は、あと 10 年程で満杯になるという。その処分場の隣の空き地（約半分は米子市有地）が次期一般廃棄物最終処分場として予定されていた。ところが、その用地に県と環境管理事業センターは産業廃棄物最終処分場を計画している。 産業廃棄物最終処分場は、ダイオキシンなど有害物質で大気や土壌、地下水、河川、海が汚染される恐れがあるとして、地元住民、米子市民、淀江漁協が産廃処分場の設置に反対している。 そこで、次の点について伺う。 (1) 淀江に計画されている産業廃棄物最終処分場についてどう認識しているか。 (2) 西部広域行政管理組合が管理する一般廃棄物最終処分場の 10 年後の確保を考えれば、淀江産業廃棄物最終処分場には反対すべきと考えるがどうか。	町長

（注）的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1

平成２９年９月８日

大山町議会議長　杉　谷　洋　一　様

議席番号５番　大山町議会議員　　大原　広巳　　印

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。　　（質問予定時間　60　分）

質　問　事　項　と　要　旨	質問の相手
１．災害時避難対策はこれでいいか。 ①避難ルートの周知徹底は十分か。 ②避難時要支援者対策は十分か。 ③避難場所の予備電源は十分か。中学校、小学校など収容人数の多い施設には必要でないか。 ④水や食料のストックは十分か。 ⑤避難場所での宿泊体験を実施してみないか。	町　長
２．集落営農組織について ①現在の組織率は。（会社法人も含めて） ②平成 30 年で転作関与がなくなるが、対策は考えているか。 ③中規模農家の高齢化による人材不足に対策は。大山町独自で準認定農業者制度などを考えてみないか。	町　長

受附
第 12 号
29.9. 8
大山町議会

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。